

# 令和7年度予算編成方針

令和6年10月10日

苓北町長 山崎 秀典

## 1. 日本経済の現状と国・県の動向

日本経済の現状は、内閣府がまとめた令和6年9月の月例経済報告において、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

政府はこのようななか、政策の基本的態度として、「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。としている。そして、10月1日に誕生した石破内閣においては、今秋に取りまとめる経済対策において、「物価高への対応」「日本経済・地方経済の成長」「国民の安心・安全の確保」を打ち出すと表明するとともに、今後の経済成長に向けては、中堅・中小企業の賃上げ促進と、地方活性化のため自治体向けの交付金を当初予算ベースで倍増することを検討していることから、この動向にも注視していく必要がある。

熊本県は、令和7年度予算編成方針において、これまで、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）、令和2年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）という3つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組みを進めてきた。これらの課題に全庁を挙げて取り組んできたこと、また、感染症は法律上の位置づけが5類へ移行したこともあって平時モードへの切り替えが進み、熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興についても着実に進んでいる。その一方で、令和3年10月に公表した「中期的な財政収支の試算」で、令和7年度の財源不足額を14億円と見込んでい

たところ、公共施設等の老朽化対策等の推進や物価高騰に伴う光熱費の増加による施設の維持管理経費の増加などを背景に、「令和7年度当初予算の大まかな収支見通し」では、財源対策を行った上でもなお92億円の財源不足額が見込まれている。この財源不足は、今夏行った事務事業の見直しを踏まえてもなお生じているものであり、目下の財政状況は非常に厳しい状況にある。さらに、豪雨災害関連事業分の県債償還も本格化している中、今後の財政運営は決して予断を許さない状況であり、中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、特に将来負担を意識しながら、引き続き財政健全化に取り組んでいく必要がある。そのため、真に必要な事業への選択と集中、スクラップ&ビルドを徹底することで、現在策定中の「くまもと新時代共創基本方針」で目指す、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取り組みや、半導体関連産業の集積促進による波及効果の最大化をはじめとした、県勢発展に向けた必要な取り組みを着実に推進していく。としている。

## 2. 本町の財政状況と令和7年度予算編成

本町の財政状況は、令和5年度一般会計決算における単年度収支は70,861千円で、これに積立金を加えた実質単年度収支は137,712千円であった。また、地方債残高は3,666,934千円（後年度に全額地方交付税措置がなされる臨時財政対策債2,308,057千円を除く）、基金残高は2,313,792千円であった。歳入面では、自主財源である固定資産税（現年課税分）1,043,987千円（前年度比44,690千円）、依存財源である普通交付税1,886,107千円（前年度比+36,806千円）、特別交付税136,422千円（前年度比+5,249千円）となった。歳出面では、社会保障経費や公債費の高止まり、公共施設等の維持管理及び修繕費等により、依然として厳しい財政運営状況が続いている。また、今後も天草広域連合新ごみ処理施設整備事業や苓北中学校校舎改築事業などの大型事業が予定されており、安定的な財源確保へ向け、中長期的な視野で財政運営を行っていく必要がある。

このような状況のなか、第7次苓北町振興計画では、地方債残高（一般会計）を計画的に圧縮する目標を掲げている。また、令和3年度より「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に指定され発行可能となった過疎対策事業債を活用しているが、熊本県内の過疎団体において要望額の上限があり、その中で各団体へ枠配分されるため今後も厳しい局面が予想される。

そのような状況を踏まえ、令和7年度の予算編成においても令和3年度より導入した枠配分方式により、別紙「予算編成要領」に基づき、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の三つの目標達成に向け、歳入面では町有財産の売却を含む有効活用や交流人口・関係人口の創出・拡大及びふるさと納税制度の更なる拡充等による自主財源の確保及び国・県補助金等による財源確保に努める。また、歳出面では、人口減少と少子高齢化に伴う重要課題に対応するための施策推進へ向けた振興計画の見直し・変更に伴う事業の

選択、第2期苓北町まち・ひと・しごと創成総合戦略における令和5年度効果・検証シートに基づく取組実績の評価と改善へ向けた取組・方向性に沿いながら、各事業の費用対効果等の検証による経費抑制、デジタル化を含めた効率化及び簡素化、職員一人ひとりのスキルアップによる人材育成、それに伴う行政サービスの向上を目指し、持続可能な将来を見据えた創造性豊かな予算編成に努める。